

質問番号 1-12-

県庁内においては、知事から実施困難と見られる宿題や指示が出され、職員は対応に苦慮していると報道されている。また、市町村や他県との関係においても、意思疎通、連携がうまく行われていないと聞く。加えて、国は、本県に対して冷たいのではないかとも言われている。県政の最高責任者として、県民の安全と安心の確保を図ることができるのか不安を感じるとともに、心配している。知事は、これらのことについて、どのように認識しているのか伺うとともに、もし、そうであれば、どのように改善を図っていくのか所見を伺う。

次に、県政の最高責任者としての認識と姿勢についてであります、

県政を推進する上で、県庁内のマネジメントはもちろんのこと、国や他県、市町村とも信頼関係を築いていくことは重要であると認識しております。

私は、このような認識を持ちながら、例えば、原子力防災など、県民の皆様の生命・安全・財産を守ることを第一に、県のトップ・リーダーとしての職責に努めてまいりました。

また、国や市町村等との役割分担の中で、県として、連携すべきは連携し、申し上げるべきは物申すというスタンスで取り組んできたところでもあります。

今後とも庁内外との意思疎通に配慮しながら、県政の発展に全力を傾けてまいります。

質問番号 1-13-

日本海横断航路計画に関し、貨客船の購入をめぐって韓国企業と契約トラブルが起き、就航時期が再来年度以降にずれ込む見通しとなったとの報道があり、それについて、知事は、守秘義務が掛かっているとして、言及を避けたと報道されている。また、知事は、県が損害を受ける恐れがあるのではないかとの質問に対して、民間企業間の取引であり、損害を否定したと報道されている。この報道内容の真偽を含め、日本海横断航路計画に係る経緯について何うとともに、今後の対応について何う。

次に、日本海横断航路の経緯と今後の対応についてであります、

船舶の調達には民間企業間の取引であり、当事者間で守秘義務を負っていると承知しており、コメントできません。

また、今後の対応につきましては、運航予定会社による船舶の調達と並行して、県としても貨物・旅客の掘り起こしへの協力を進めていきたいと考えております。

(作成課：港湾振興課)
(協議課：)

質問番号 1-14-

日本海横断航路の貨客船の購入については、民間企業の取引ではあっても、県の関与する第三セクターが関わるものであり、施策の遂行が遅れることによる支障があると思うが、知事の所見を伺う。

次に、施策の遂行の遅れについてであります。

横断航路の就航につきましては、各方面から期待が寄せられている中で、議員ご指摘のとおり、船舶の調達が遅れていることで、就航時期の見通しが立たないなどの支障が生じており、誠に遺憾であります。

早く運航できる体制になることを期待しております。

(作成課：港湾振興課)
(協議課：)

質問番号 1-15-

対岸との交易は長年の構想であるが、これまで容易に実現していないことから、トラブルが長引き解決できないようであれば、荷主をはじめ関係者の信頼が損なわれることが危惧されることから、根本的に、新たな方策も考えなければならないものと考えているが、知事の所見を伺う。

次に、日本海横断航路実現への新たな方策についてであります。

船の調達が更に長引くようであれば、出資先である運航予定会社や関係者等からも話を聞いた上で、対応を考えてまいりたいと思います。

(作成課：港湾振興課)
(協議課：)

質問番号 1-16-

北越急行が、先般、県及び沿線市町に対し、財政支援を求める要望書を提出した。特急「はくたか」の廃止による赤字は、当初から織込済みの課題であり、その対策として利益を沿線市町に還元することもなく、内部留保として積み立ててきたものと理解しているが、北越急行に対する支援について、知事の所見を伺う。また、沿線関係市町の理解を得るには、相当の努力が必要と考えるが、県が主体的に対応していくのか、今後の対応を伺う。

次に、北越急行に対する支援についてであります。

北越急行は、豪雪地帯における安全・安定運行の確保や沿線地域の活性化に貢献してきており、今後も地域に根ざした鉄道としての役割が期待されるところです。

このことから、持続的な経営環境を整えるために、内部留保の取崩しだけに頼らず、国の補助制度や地方財政措置を有効に活用する観点からも、えちごトキめき鉄道と同じく、県や関係自治体による、できる限り早期の支援を行うべきと考えております。

また、支援に向けては、会社が必要性的について沿線住民など関係者に理解を求めていくことは言うまでもありませんが、県といたしましても関係自治体と十分に協議をしてまいりたいと考えております。

(作成課：交通政策課)
(協議課：)

質問番号 1-17-

産廃処理業者が廃棄を委託された冷凍カツを横流しした事件は、極めて遺憾で食の安心安全が揺るぎかねない事件である。産廃処理業者が確実に処分を行ったかどうかをチェックするのは、許可権限を持つ行政機関であり、しっかりと業者を監督する責務があると考ええる。本県における食品関連産業廃棄物の廃棄処理の状況について伺うとともに、再発防止に向けてどのように対応していくのか伺う。

次に、食品廃棄物の横流し事件の対応についてであります
が、

今回の事件は、食品の安全性に対する信頼を損ないかねない大変由々しき問題であり、本県においても、食品廃棄物を扱う産廃処理業者に対して、緊急の立入検査を実施しました。その結果、不適正な事案は確認できませんでした。

引き続き、産廃処理業者に対し指導を徹底することはもちろんのこと、国や関係団体とも協力し、より効果的なチェック体制の確立に努めてまいります。

なお、食品関連産業廃棄物の処理状況及び今後の具体的な対応につきましては、県民生活・環境部長から答弁させます。

(作成課：廃棄物対策課)
(協議課：生活衛生課)

質問番号 1-17-

産廃処理業者が廃棄を委託された冷凍カツを横流しした事件は、極めて遺憾で食の安心安全が揺るぎかねない事件である。産廃処理業者が確実に処分を行ったかどうかをチェックするのは、許可権限を持つ行政機関であり、しっかりと業者を監督する責務があると考ええる。本県における食品関連産業廃棄物の廃棄処理の状況について伺うとともに、再発防止に向けてどのように対応していくのか伺う。

県民生活・環境部長 答弁

本県における食品関連産業廃棄物の処理状況及び今後の具体的な対応についてであります。

県内においては、直近の平成25年度の調査によれば年間で約4万3千トンの廃棄物が発生しており、このうち約8割が堆肥化・飼料化に利用され、残りは焼却処理されております。

次に、今後の具体的な対応ですが、

- ・ 排出事業者による委託後の処理状況の現地確認の徹底
- ・ 県による産廃処理業者に対する抜き打ち検査の強化
- ・ 優良な産廃処理業者を育成するための評価制度の構築

などが国において検討されており、それらをしっかりと履行することによって、今後とも発生防止に努めてまいりたいと考えております。

(作成課：廃棄物対策課)
(協議課：生活衛生課)

質問番号 1-18-

新年度の県予算編成について、人口減少対策につながる地方創生の取組を積極的に推進するとともに、明日の新潟の飛躍につながる地域産業の振興など、未来への投資も着実に推進していきたいとしているが、どのように新年度予算案に反映したのか伺う。

次に、新年度予算案についてであります。

人口の自然減・社会減に対応するため、出会いの場の創出、子育て支援をはじめ、移住・定住の促進や雇用の確保などの人口減少対策につながる地方創生に取り組む予算としているところです。

また、労働生産性の上昇と業務の魅力を高める人工知能・I o Tの活用を促進していきます。これは、U I J ターン者の就業先が少ないとの声がある一方で、県内産業の人手不足を抱える本県の課題のギャップを埋める新たな成長分野になり得るものと考えています。

これに加え、多様な地域資源の利活用や、付加価値の高い農業経営の実現など、県経済の飛躍に向けた未来への投資にも積極的に取り組んでまいります。

(作成課：財政課)
(協議課：政策課)

質問番号 1-19-

3期12年の任期を振り返り、「産業は福祉の糧、金の卵を産む鶏を育てる」という知事の公約は達成されたものと考えているのか伺う。また、任期最後となるこのたびの予算は、その集大成となる予算編成となったのか、併せて伺う。

次に、産業政策に関する公約についてであります。これまで「夢おこし」政策プランに基づき、新たな成長が期待できる産業分野への投資などを積極的に進めてまいりました。

こうした産業政策の成果について、政策プラン評価委員会から、企業育成の推進、企業誘致の推進などにおいて、「概ね順調」との、中間評価をいただく一方で、若年者雇用などでの課題のご指摘もいただいております。

こうした評価や課題を踏まえ、公約の達成に向けた予算編成に取り組んだところであります。

(作成課：産業政策課、秘書課)
(協議課：政策課)

質問番号 1-20-

公共事業は、ここ15年ほど国の緊縮財政の中で支出が削減された分野であるが、国土強靱化や災害対策、老朽化したインフラの更新など、必要な社会資本整備を着実に進め、将来世代へ引き渡していくことが重要と考えている。そのために一定規模の投資的経費を確保していかなければならないと考えるが、今後、必要な社会資本の整備のため、どのように対応していくのか伺うとともに、来年度県予算における投資的経費の規模について、知事の所見を伺う。

次に、社会資本の整備についてであります。

県民のくらしと命を守る防災・減災対策や老朽化対策、併せて本県の拠点性の向上等に資する基盤整備について、引き続き着実に進めてまいりたいと考えております。

現在、日本全体で社会資本ストック推計を見ますと、平成15年をピークに減少を続けており、メンテナンスするだけの公共事業費が確保されていない過小投資の状況になっております。したがって、少なくとも償却額に見合う予算措置をしていくべきと考えております。

また、当初予算編成においては、国の公共事業費が横ばいとなる中、県として可能な限りの対策を講じたところであります。

(作成課：財政課、監理課)
(協議課：)

質問番号 1-21-

災害対策や老朽化対策は着実に進めていく必要があるが、近年、道路建設予算の減額が続いてきていた。道路整備は、物流の効率化等による国際競争力の強化や、外国人観光客の誘致のための駅・港・空港等とのアクセスの確保、工場や企業の誘致による雇用の場の確保などの観点から、重要なポイントと考えるが、知事の所見を伺うとともに、新年度予算における道路整備に係る対応について伺う。

次に、道路整備の重要性についてであります。

近年、道路整備においては、数々の災害経験を踏まえ、県民の安全・安心な地域づくりの支援を優先してまいりました。

議員ご指摘のとおり、今後とも、防災や地域経済活性化の支援など、多様な効果をもたらす道路整備も重要であると考えております。

引き続き、国に対して、地方における道路整備の効果を訴え、予算の総枠確保を働きかけてまいります。

なお、新年度予算における対応については、土木部長に答弁させます。

(作成課：道路建設課)
(協議課：統計課、産業立地課)

質問番号 1-21-

災害対策や老朽化対策は着実に進めていく必要があるが、近年、道路建設予算の減額が続いてきていた。道路整備は、物流の効率化等による国際競争力の強化や、外国人観光客の誘致のための駅・港・空港等とのアクセスの確保、工場や企業の誘致による雇用の場の確保などの観点から、重要なポイントと考えるが、知事の所見を伺うとともに、新年度予算における道路整備に係る対応について伺う。

土木部長 答弁

新年度予算における道路整備に係る対応についてであります
すが、

国の新年度予算は前年度とほぼ同額が確保されると聞いて
おり、県といたしましても、国の施策や予算規模に応じて一
般公共事業予算を計上させていただいたところ です。

併せて県単道路事業を有効に活用し、地域のニーズや課題
等に対応した、きめ細かな道路整備を進めることとしており
ます。

(作成課：道路建設課)
(協議課：統計課、産業立地課)

質問番号 1-22-

子ども医療費助成事業の交付金化が図られるが、交付金化の意図について伺う。また、市町村からは、これまでの補助金額を損なうことなく、子育て支援策の拡充ができる制度とすることや、県の助成範囲を超える独自助成を行っている市町村の現状を踏まえた十分な財政措置を行うこと、何よりも市町村に不均衡が生じることのない交付金配分に係る明確な基準の設定などが求められていたが、このたびの新たな施策では、これらの要望事項に応えることができるのか伺う。

次に、子ども医療費助成の交付金化についてであります。各市町村が現在実施している制度を維持・拡充し、あるいは他の子育て支援策を充実するなど、それぞれの判断に基づいた対応を支援するものであります。

予算額につきましては、市町村への交付額が現在の制度の補助実績に比べ、県全体で2割程度増額すると見込んでおり、個々の市町村への支援も充実してまいります。

また、市町村との協議を踏まえ、各市町村の「子どもの人口」や「子ども医療費助成の実績」を基に配分することとしており、市町村の要望に応えたものであると考えております。

(作成課：健康対策課)
(協議課：)

質問番号 1-23-

1月末に大雪により中越地域で大渋滞が発生した。ドライバーや市民から、道路の情報を一元化してわかるようにしてほしいとの声が上がっている。関係機関がそれぞれに情報を発信するだけでなく、情報を共有し、IT技術を活用するなどして的確に発信することは可能だと思う。早急な対応を望むが、知事の所見を伺う。また、県内交通情報の的確迅速な情報提供は、安全・安心の確保の観点からも重要であり、県がリーダーシップを発揮して対応すべきと考えるが、どのように関係機関と連携していくのか、知事の所見を伺う。

次に、大雪時における道路情報の的確な発信についてであります。

IT技術等の活用などにより、渋滞・交通規制等の情報をドライバーや住民に一元的に提供することは重要です。

既存の情報アプリなどでも、渋滞情報等は提供されており、そうしたサービスの活用を周知することも、渋滞への対応としては効果的であると考えます。

県といたしましては、東日本高速道路株式会社や国土交通省等の道路管理者の視点に加え、安全・安心の確保や生活を守るという県民の視点から関係機関と意見交換し、効果的な情報発信等について協議してまいりたいと考えております。

(作成課：危機対策課、道路管理課)
(協議課：)